

家庭系パソコンの処分

ご家庭で使用していたパソコンは再資源化のためパソコンメーカーが回収・リサイクルします。

町では収集できません。廃棄するパソコンのメーカーへ申し込んでください。

※ただし、天理市環境クリーンセンターへ持ち込みされる場合は、処分できます。(P16 参照)

- デスクトップパソコン本体
- ノート型パソコン
- CRTディスプレイ(一体型パソコン含む)
- LDCディスプレイ(一体型パソコン含む)



平成 15 年 9 月 30 日までに購入したパソコンについては、リサイクル料金がが必要です。廃棄申し込みの際に各メーカーでリサイクル料金を確認してください。平成 15 年 10 月以降に購入され、PCリサイクルマークのついているパソコンはリサイクル料無料で各メーカーが回収します。

申し込みや回収方法は廃棄するパソコンメーカーのホームページなどでご確認ください。

パソコンメーカーの連絡先がわからない・メーカー名がわからない・自作パソコン・倒産や事業撤退したメーカーのパソコンについては、「パソコン3R推進協会」までお問い合わせください。パソコンメーカーの連絡先についても、協会のホームページで確認できます。

パソコン3R推進協会
電話:03-5282-7685

WEB:
<http://www.pc3r.jp/home/>
下記 QR コードからもアクセスできます。



ペットが亡くなった場合

飼い犬、飼い猫などの小動物の死体をご家庭で処理できない場合は、箱や袋に入れて住民保険課まで持参して手続きしてください。入れ物ごと引き取り、「廃棄物」として処理します。

料 金: 1 頭 (匹) につき 1,000 円

受付時間: 平日 9 時 ~ 15 時まで

(土、日、祝日、年末年始は受付できません)

